

# 敦賀市人口減少対策計画

## — 敦賀市地方版総合戦略 —

平成27年10月  
敦 賀 市

## ～ 目 次 ～

### I 本編

1 策定の趣旨	1
2 背景	2
(1) 人口・世帯数	2
(2) 年齢階層別人口	2
(3) 人口動態	3
(4) 産業動向	4
3 課題	6
(1) 将来人口の見通し－第6次敦賀市総合計画基本構想の検証－	6
(2) 財政状況の見通し	9
4 目的及び基本理念等	10
(1) 目的	10
(2) 目標年度及び実施期間	10
(3) 目標	10
(4) 基本理念	11
5 基本目標	12
(1) 重点施策3本柱の充実	12
(2) 持続可能で標準的な行政サービスの維持等	14
6 具体的な施策	15
(1) 産業振興の充実による生産年齢人口の維持	15
(2) 子育て支援の充実による年少人口の維持	18
(3) 人材育成の充実による若年世代の流出抑制	20

## II 資料編

1 敦賀市人口ビジョンの概要	23
(1) 人口の現状分析	23
(2) 人口の将来展望	25
2 敦賀市人口減少対策計画の策定経過	27
3 関係機関からの意見聴取等の結果	29
(1) 関係機関からの意見聴取結果	29
(2) パブリックコメント等の結果	31
(3) その他(要望)	33

# I 本 編

## 1 策定の趣旨

平成25年12月末に公表された国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、わが国の総人口は長期にわたって減少が続くとの見通しが示された。この推計によれば、平成22年から平成27年にかけては41道府県、平成27年から平成32年にかけては沖縄県を除く46都道府県で総人口が減少するとされている。

さらに、これを年齢別に見ると、65歳以上のいわゆる高齢人口については、大勢の予想通り、今後一貫して増加する一方で、0歳から14歳人口のいわゆる年少人口及び15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口については、今後一貫して減少する見通しが示された。

今回の同研究所における将来推計人口において特筆すべきことは、いわゆる都市圏の一極集中とそれ以外の地域の減少が明確に示されたことである。この証左として、生産年齢人口の割合は、平成52年で東京都57.9%、愛知県56.3%、神奈川県55.2%といわゆる都市圏において、高水準を維持する一方、福井県においては51.7%と推計され、全国平均53.9%を下回る結果となっている。また、市町村別推計における本市の生産年齢人口の割合は52.6%とされており、県平均を超えるものの、全国平均を下回る結果となっている。

一概に、人口の多寡が地域の活力を表す総合的な指標と見なすことはできないが、少なくとも経済活動は、生産年齢人口と将来の労働力となり得る年少人口は密接な相関関係を有するものであると考えられることから、将来の地域の活力の維持・向上を企図する上で、人口減少対策、特に将来世代の年少人口と生産年齢人口の水準の維持は、喫緊の課題であると考えられる。

あくまで、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口は、移動率や将来の生残率等から統計的な手法により導き出された推計でしかないが、対策を講じず、手をこまねいていれば、都市圏への一極集中と地方都市である本市の衰退を招きかねない警鐘として捉えるべきものである。

このような認識から、本計画は、第6次敦賀市総合計画前期基本計画の期間が終了する現時点において、人口減少対策という側面からこれを検証し、その課題と今後の施策等の方向性を明らかにすることを目的に策定するものである。

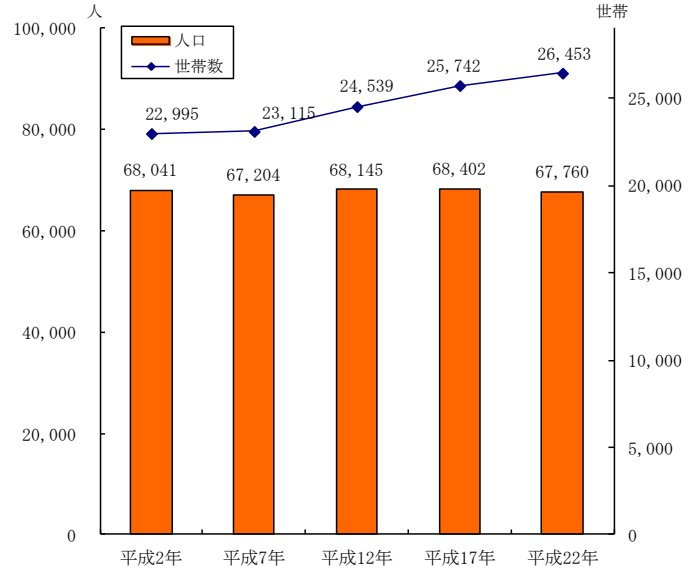
## 2 背景

### (1) 人口・世帯数

本市の人口は、平成年代に入り、概ね横ばいに推移していると言えるが、平成17年から減少に転じ、直近の平成22年には68,000人を割り込み67,760人となり、平成7年と同程度の水準となっている。

一方、世帯数は、顕著な増加傾向を示しており、直近の平成22年には、26,453世帯となっている。また、平均世帯人員は2.56人で、福井県平均の2.93人を大幅に下回り、全国平均の2.46人に近い水準となっている。

#### ◆ 人口・世帯数の推移



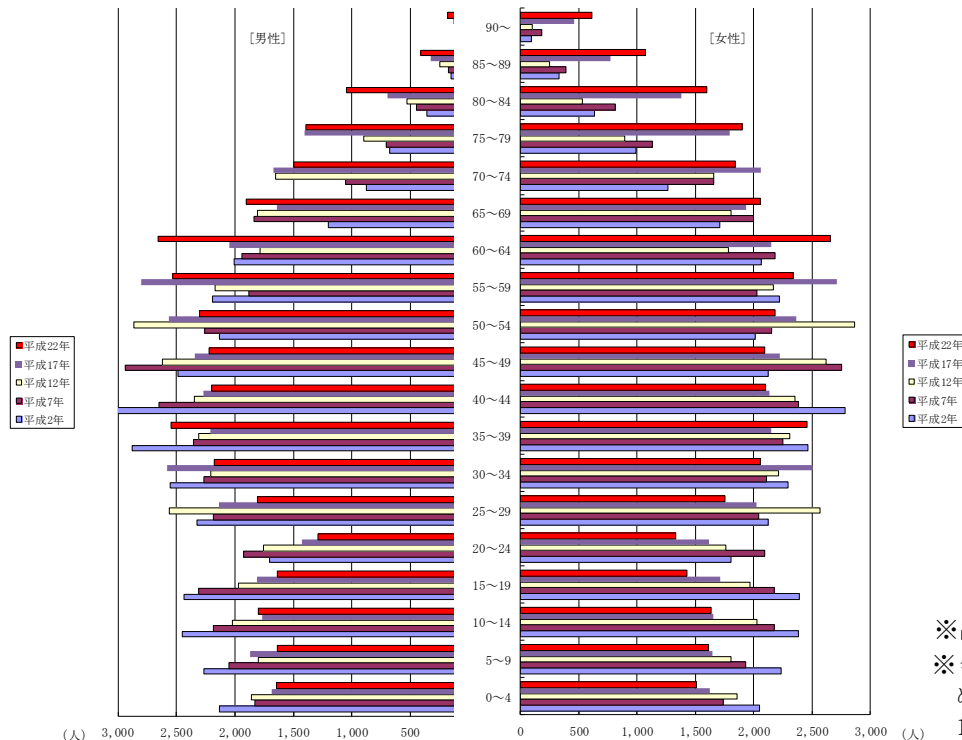
※出典: 国勢調査より作成

### (2) 年齢階層別人口

本市の年齢階層別人口は、平成年代に入り、年少人口及び生産年齢人口の減少と、高齢人口の増加が顕著となっている。

平成2年は、年少人口は13,491人(構成割合19.8%)、生産年齢人口は46,229人(同67.9%)、高齢人口は8,321人(同12.2%)である一方で、平成22年では、年少人口は9,832人(同14.5%)、生産年齢人口は41,760人(同61.6%)、高齢人口は15,500人(同22.9%)となっており、急速な少子化及び高齢化が顕在化している。

#### ◆ 年齢階層別人口の推移



※出典: 国勢調査より作成  
 ※年齢不詳者がいるため、構成割合の合計は100.0%とならない

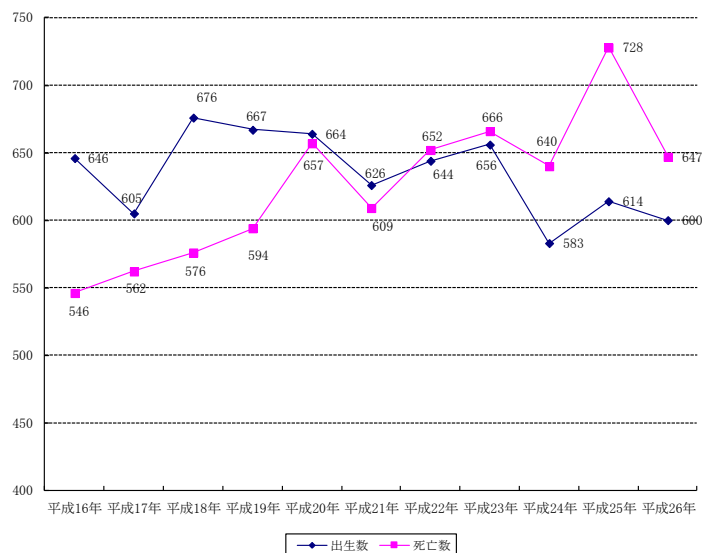
### (3) 人口動態

#### ① 自然動態

自然動態とは、出生数と死亡数の変動のことをいうが、本市の自然動態は、平成22年から出生数を死亡数が上回り、人口減少の一因となっている。

また、この10年間の推移を見ると、出生数は減少傾向にある一方、死亡数は顕著な増加傾向を示しており、自然動態からも、少子化及び高齢化の傾向、そしてそれに伴う人口減少が現実のもとなっていることがうかがえる。

#### ◆ 自然動態の推移



※出典：福井県推計人口(年報)より作成

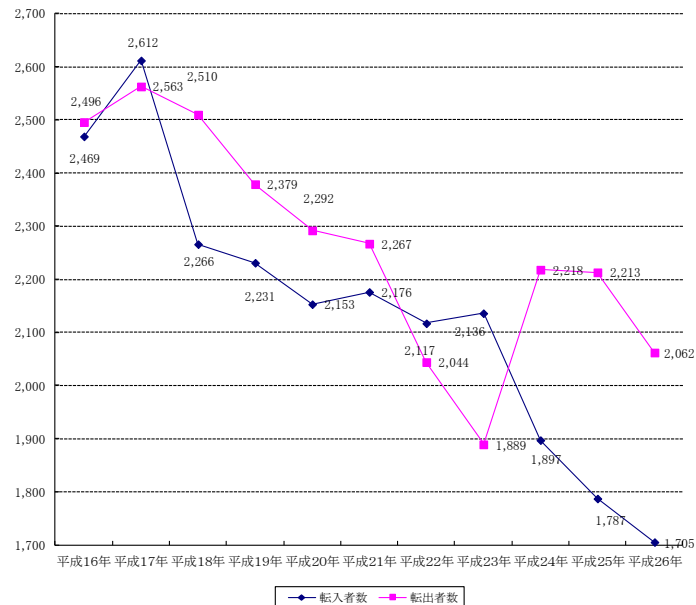
#### ② 社会動態

社会動態とは、地域への転入と転出の変動のことをいうが、本市の現状を示すような、非常に特徴的な動きを見せている。

概ね、平成21年頃まで、転出者が転入者を上回り、人口減少の一因となっていたところであるが、平成22年、平成23年には転入者が横ばいである一方、転出者が大幅に減少し、一時的ではあるが、社会動態を要因とした人口増加が見られた。

しかし、平成24年から転出者が大幅に増加しただけでなく、転入者が大幅に減少し、社会動態を要因とした人口減少が拡大している。

#### ◆ 社会動態の推移



※出典：福井県推計人口(年報)より作成

この背景には、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、わが国全体の原子力政策が不透明となり、本市に立地する原子力発電所が長期運転停止となっただけでなく、敦賀3、4号機の建設が見通せなくなったことがあると考えられる。

このことは、本市の基幹産業である原子力発電が本市地域経済だけでなく、人口水準にまで大きな影響を与えることを示すものであるとともに、人口減少対策を講じる上で、産業振興、市民の生業確保が不可欠なものであることを強く示唆するものであると言える。

#### (4) 産業動向

##### ① 産業別就業者数

産業動向を、産業別の就業者数で見ると、本市の特徴として、第一次産業が極めて低い水準にある一方で、第三次産業が高く、直近の平成22年の構成割合では、7割近くの水準にある。

また、推移を見ると、第一次、第二次産業の就業者数が顕著な減少傾向にある一方、第三次産業はその規模を維持するとともに、構成割合は増加傾向にある。

特に、第二次産業は地域経済において、域外需要産業であることから、この減少傾向は地域経済の維持等の観点から注視する必要がある。

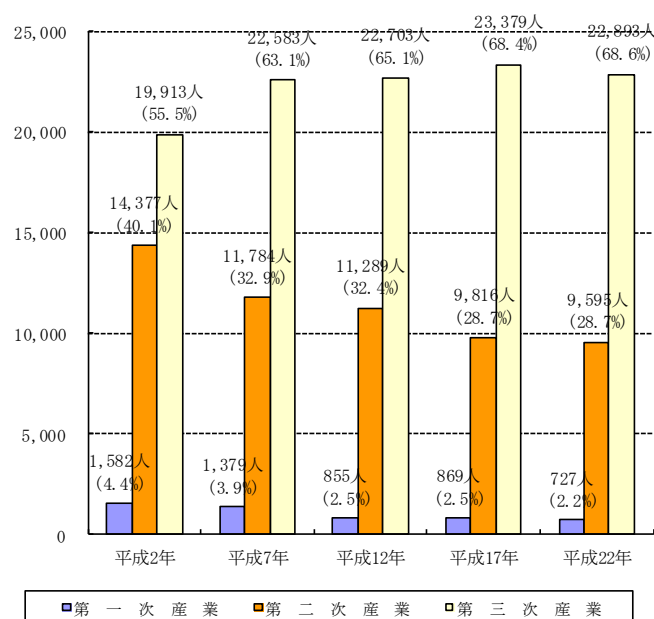
##### ② 年齢別就業者数

産業動向を、年齢別就業者数で見ると、生産年齢人口の減少を受け、就業者の総数と15歳～65歳未満人口の著しい減少傾向がうかがえる。

その一方、65歳以上人口は顕著な増加傾向にあり、全就業者数に占める割合も増加している。

本市の地域経済において、高齢人口が減少する生産年齢人口を補完している傾向がうかがえる。

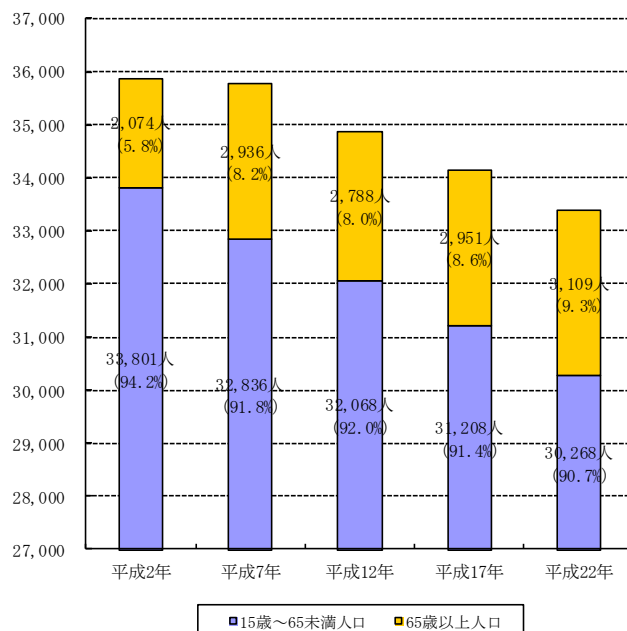
◆ 産業別就業者数の推移



※分類不能の産業があるため、構成割合の積算は100.0%とならない場合がある

※出典：国勢調査より作成

◆ 年齢別就業者数の推移



※出典：国勢調査より作成



### ③ 事業所・従業者数

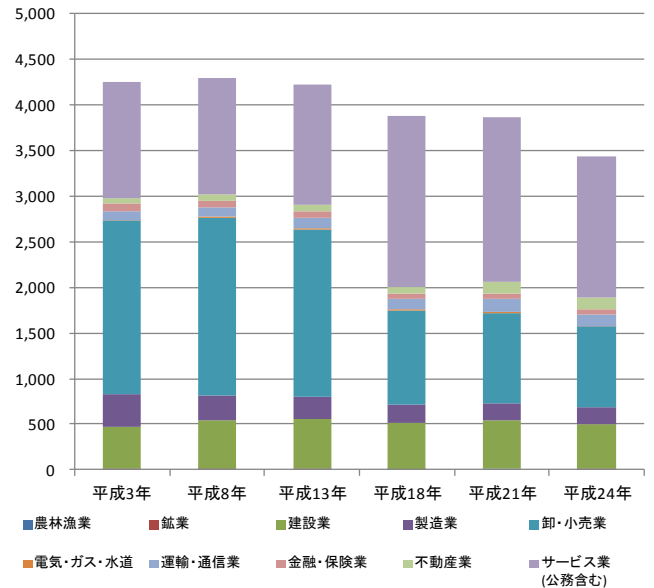
産業動向を、事業所・従業者数で見ると、サービス業、卸・小売業、建設業が他を大きく上回っている。

特に、サービス業は、第三次産業が主要な産業構造である本市の特徴を表し、事業所及び従業者数ともに最も多い割合を占めているとともに、介護保険制度の導入及び急速な高齢化を背景として、その構成割合は高水準にある。

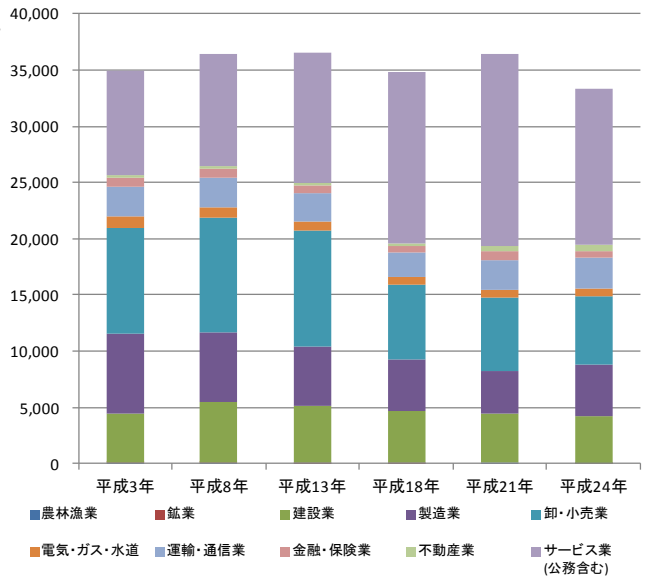
また、全体的な推移を見ると卸・小売業が大幅に規模を縮小している。平成3年に比して、平成24年においては、事業所数では5割弱に、従業者数は6割強にまで落ち込んでいる。

さらに、平成21年から平成24年にかけて、電気・ガス・水道事業において事業所数が半減している状況にあるが、その背景に東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による原子力発電所の長期運転停止があるものと考えられる。

#### ◆ 事業所数の推移



#### ◆ 従業者数の推移



#### ◆ 事業所・従業者数の推移

区 分		農林漁業	鉱業	建設業	製造業	卸・小売業	電気・ガス・水道	運輸・通信業	金融・保険業	不動産業	サービス業(公務含む)
平成3年	事業所数	4	4	469	350	1,900	13	101	74	65	1,269
	従業者数	48	76	4,326	7,119	9,431	978	2,683	795	162	9,325
平成8年	事業所数	6	2	534	277	1,944	13	99	72	73	1,274
	従業者数	64	23	5,371	6,246	10,180	848	2,712	786	211	9,952
平成13年	事業所数	4	5	547	251	1,828	12	114	71	73	1,313
	従業者数	31	91	4,990	5,271	10,291	854	2,526	724	234	11,509
平成18年	事業所数	3	2	513	197	1,034	12	107	60	77	1,869
	従業者数	18	30	4,666	4,496	6,695	655	2,204	631	235	15,183
平成21年	事業所数	7	-	534	192	990	13	136	64	122	1,806
	従業者数	97	-	4,304	3,852	6,475	698	2,698	763	432	17,096
平成24年	事業所数	5	1	493	189	885	7	126	60	119	1,548
	従業者数	22	3	4,155	4,604	6,093	678	2,723	636	566	13,902

※出典:平成18年までは事業所統計調査、平成21年は経済センサス基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査により作成

### 3 課題

#### (1) 将来人口の見通し－第6次敦賀市総合計画基本構想の検証－

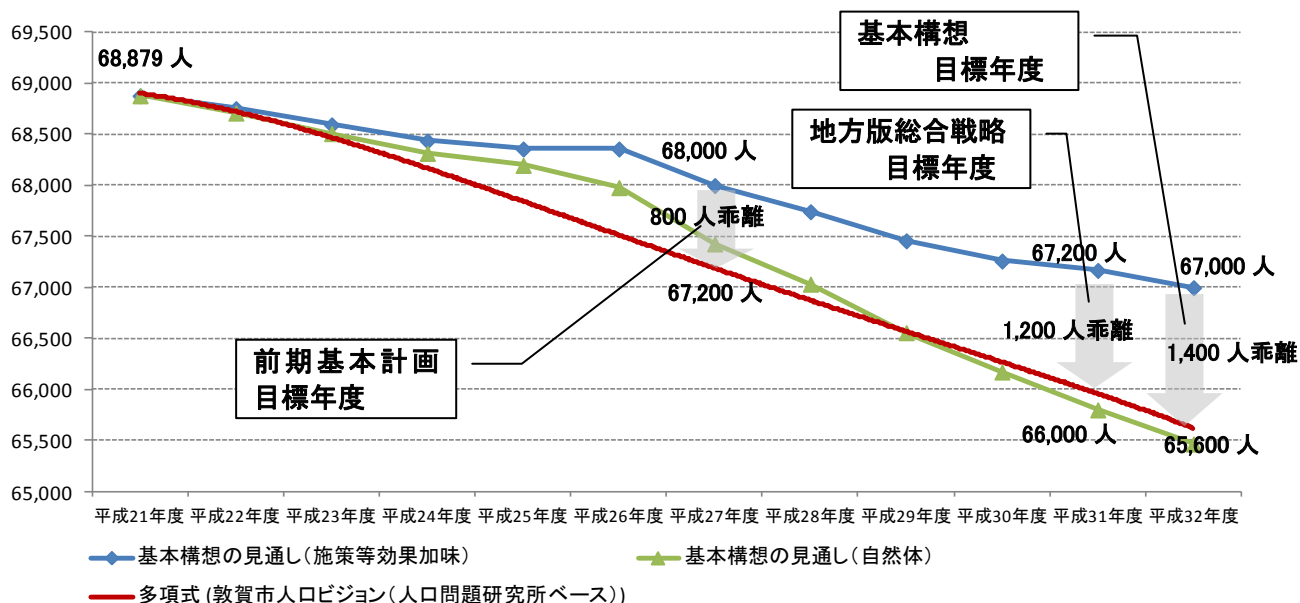
##### ① 総人口の見通し

総人口は、第6次敦賀市総合計画基本構想の見通し（以下、「基本構想の見通し」という）において、自然体で平成32年に65,500人まで減少するところを、各種施策等の効果により、総人口の減少を67,000人に留めることとした。

しかし、最新の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に作成した敦賀市人口ビジョンでは、平成27年には67,200人、平成32年には65,600人となり、基本構想の見通し（自然体）に近似することとなり、基本構想の見通し（施策等効果加味）の実現が困難なことが予測される。

また、地方版総合戦略の目標年度である平成31年度においても基本構想の見通し（施策等効果加味）を大きく下回ることが予測される。

#### ◆ 基本構想の見通しと敦賀市人口ビジョンによる推計(国立社会保障・人口問題研究所ベース)



本計画での区分		年齢階層別	平成21年	平成27年	平成31年	平成32年
			総合計画 基準年度	前期基本計画 目標年度	地方版総合戦略 目標年度	基本構想 目標年度
基本 構想 の 見 通 し	施策等効果加味	総人口	68,879	68,000	67,200	67,000
		年少人口	10,063	9,300	8,800	8,800
		生産年齢人口	43,576	41,400	40,200	39,800
		高齢人口	15,240	17,300	18,200	18,400
	自然体	総人口	68,879	67,400	65,800	65,500
		年少人口	10,063	9,200	8,600	8,500
		生産年齢人口	43,576	41,100	39,300	38,900
		高齢人口	15,240	17,100	17,900	18,100
敦賀市人口ビジョンによる推計	総人口	68,879	67,200	66,000	65,600	
	年少人口	10,063	9,300	8,700	8,600	
	生産年齢人口	43,576	40,200	38,300	37,700	
	高齢人口	15,240	17,700	19,000	19,300	

## ② 要因分析

この要因として、基本構想の見通し（施策等効果加味）を設定した際に想定し、盛り込んだ次の人口減少抑制効果（人口増加効果）が喪失したことによるものと考えられる。

基本構想設定時に想定した効果	想定数量	想定時期
敦賀3、4号機増設による 人口減少抑止効果	約700人	平成27年～
周辺市町村からの移住等による 人口減少抑止効果	約500人	平成23年 ～平成32年
産業団地等への企業進出等による 人口減少抑止効果	約200人	平成27年～
合 計	約1,400人	

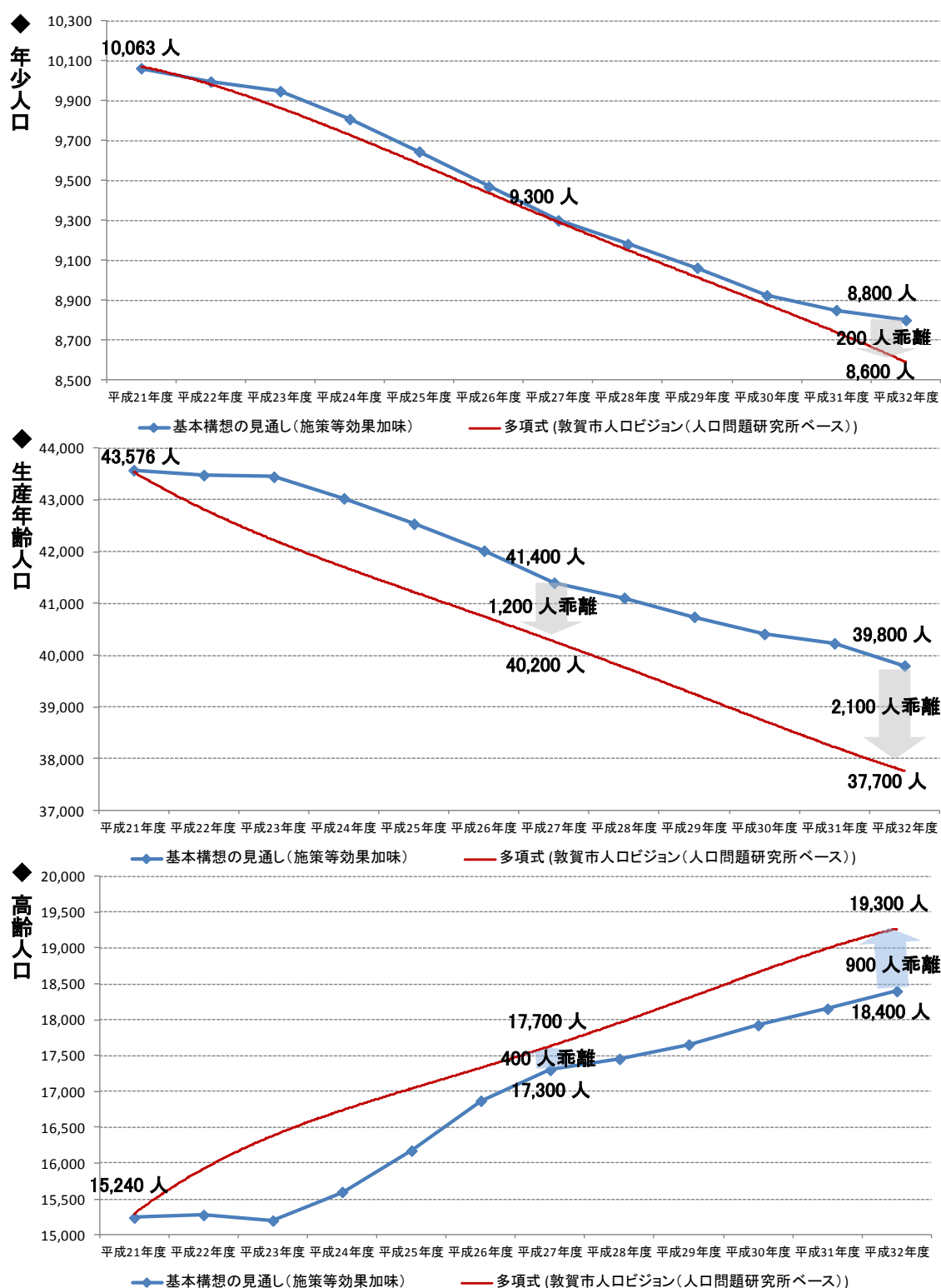
特に、敦賀3、4号機増設及び周辺市町村からの移住等による人口増加効果の喪失は、「背景」で示した統計データにも表れているように、平成23年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による影響が大きいと考えられる。

また、これらの要因は、産業分野を主とする社会動態に起因するものであることから、これを放置した場合、現状が継続することとなり、長期的な将来において、人口の減少だけでなく、経済活動を中心とした本市の地域活力もしだいに失われていく危険性がある。

## 【参考】年齢階層別人口の見通し

基本構想の見通し（施策等効果加味）を年少・生産年齢・高齢人口の年齢階層別に見直し、最新の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に作成した敦賀市人口ビジョンと比較すると、特に生産年齢人口で大きく基本構想の見通し（施策等効果加味）を下回る結果となった。

これは、将来の人口減少が産業分野を主とする社会動態に起因するといった前頁での分析結果を、裏付けるものであると言える。



## (2) 財政状況の見通し

近年の人口減少及び基本構想の見通しを下回る要因が、自然動態ではなく、産業分野を主とする社会動態にあり、政策的な介入の余地があるものであることから、人口減少対策として、何かしらの施策等を講じていく必要がある。

しかし、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、未だ不透明であるわが国全体の原子力政策、そしてこれに伴う原子力発電所の長期運転停止等の事態は、本市の人口減少そのものの遠因となっているだけでなく、施策等を講じる上で、重要な資源（手段）となる本市財政にも大きな影響を与えている。

平成26年2月に示した「敦賀市中期財政計画」では、敦賀1号機の廃炉が見込まれる平成28年度から約3億円の財政調整基金を取り崩すこととしている。財政調整基金の取り崩しが、ある特定年度の特種財政需要に充てるために行われる分には大きな問題は無いが、現時点で恒常的な取り崩しを想定せざるを得ない状況となっている。

このことは、現状のまま推移すれば、本市財政が恒常的な収支不均衡の状態に陥り、その健全性を維持できないことを意味している。(以下の図表参照)

このことから、将来における地域活力を維持する上で、人口減少対策を講じる必要があるところであるが、これと同時に、既存施策等の見直し等を行い、人口減少対策の財政的な資源を確保する必要がある。

### ◆ 財政状況の見通し

(単位: 億円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 入	地方税	133.8	129.0	122.0	118.0	113.1
	譲与税等	19.2	23.1	27.4	30.4	33.9
	市債	15.9	17.1	18.0	17.5	18.3
	国県支出金	65.8	61.2	57.3	58.6	58.4
	繰入金	8.2	5.0	8.1	7.6	7.5
	その他	37.8	25.7	27.2	28.9	28.0
	合計	280.7	261.1	260.0	261.0	259.2
	再計(財政調整基金除く)	280.7	261.1	257.0	258.0	256.2
歳 出	義務的経費	116.5	114.2	115.3	114.7	117.3
	投資的経費	40.6	31.7	30.2	30.7	29.0
	その他の経費	123.6	115.2	114.5	115.6	112.9
	合計	280.7	261.1	260.0	261.0	259.2
過不足額		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
過不足額再計(財政調整基金除く)		0.0	0.0	△ 3.0	△ 3.0	△ 3.0

※出典:平成26年2月「敦賀市中期財政計画」の財政計画実施モデル(一般会計)より作成

## 4 目的及び基本理念等

### (1) 目的

将来における本市の地域活力の維持・向上及び持続可能な発展に向けて、人口減少対策における目標及び具体的な施策等を定めることを目的とする。

### (2) 目標年度及び実施期間

目標年度は平成31年度とし、実施期間は平成27年度～平成31年度とする。

ただし、平成28年度以降は、本計画自体を第6次敦賀市総合計画後期基本計画へ反映するものとする。

### (3) 目標

平成31年人口において66,500人を維持することを目指す。

平成31年度に、基本構想の見通し（施策等効果加味）と敦賀市人口ビジョンとの乖離が1,200人であり、このうち、700人は本市に裁量権を有さない敦賀3、4号機増設による人口減少抑止効果の喪失を原因とする。

このことから、1,200人からこれを除いた500人について、15頁以降に示す具体的な施策によって、人口減少抑制を目指すこととする。

※本計画に掲げる人口は、国勢調査にて用いられる3ヶ月以上にわたって居住する等の「常住人口」をいう（住民票の有無ではなく、居住状態にある者を人口として捉えている）。

区 分	人 口	備 考
基本構想の見通し（施策等効果加味） における平成31年人口	67,200人	①
敦賀市人口ビジョンによる推計 における平成31年人口	66,000人	②
平成31年時における基本構想の見通しと 敦賀市人口ビジョンとの乖離	1,200人	③ (①－②)
裁量権を有さない人口減少抑止効果 (敦賀3、4号機増設による人口増加効果)	700人	④
本計画の目標値	具体的な施策による 人口減少抑制効果	⑤ (③－④)
	平成31年人口	⑥ (②＋⑤)

#### (4) 基本理念

これまで、本市においては、第6次敦賀市総合計画前期基本計画に基づき、各種施策等を実施してきたが、今回、人口減少対策という側面から、これを検証した結果、基本構想の見通しを実現することが困難な状況が予測される。

これに加えて、財政的な見通しにおいても、恒常的な収支不均衡が予測される中、総合計画に定める各種施策等の実施と人口減少対策の充実の両立を図ることが困難であるとの認識のもと、人口減少対策に向けた基本理念を次のとおりとする。

**「将来世代が豊かに暮らすことができる都市の実現」  
～ 現役世代から将来世代への贈り物～**

将来における人口減少、特に年少人口及び生産年齢人口の減少がほぼ確実視される中で、本市の地域活力を維持・向上させていくために、人口減少対策に積極的に取り組んでいく。

しかし、わが国の原子力政策が未だ不透明な中、これに起因する人口減少が顕在化し、地域経済だけでなく、本市財政へも大きな影響を与えているため、今後、本市が動員可能な資源に限られるという厳しい現実を前提とする必要がある。

このことから、人口減少対策については、現役世代の深い理解と将来世代への献身に基づき、現役世代が享受している既存施策等を見直し、資源を確保することによって、取り組んでいくものとする。

## 5 基本目標

計画の実現のために、人口減少対策として、充実させていく必要がある施策等と、この施策等を実施する上で必要となる財政的な資源の確保について、次のとおり定める。

### (1) 重点施策3本柱の充実

前項までで示した、統計データ及び課題から、第6次敦賀市総合計画に沿って実施している各種施策等のうち、重点的に取組むべき施策及びその基本的な方向等として、次のとおり定める。

#### ① 産業振興の充実による生産年齢人口の維持

##### 《数値目標》

新規雇用の創出等による人口増加及び人口減少抑止：

5年間で200人増加・維持

##### 《基本的方向》

本市の社会動態等から、東日本大震災を契機とする原子力発電所の長期運転停止に伴う経済影響が本市人口にも大きな影響を与えており、特に地域経済と生産年齢人口との間に密接な関係を有することがうかがえる。

このことから、産業振興として、第2産業団地の造成等による新たな雇用創出や、既存産業の活性化による市民の雇用確保に取り組むことで、生産年齢人口を可能な限り維持する。

#### ② 子育て支援の充実による年少人口の維持

##### 《数値目標》

子育て世帯の移住等による人口増加及び人口減少抑止：

5年間で30人増加・維持

##### 《基本的方向》

本市の年齢階層別人口を見ると、年少人口が経年で大きく減少しているとともに、将来見通しにおいても乖離が拡大している。この階層の人口減少は、長期的な将来において、人口減少問題を拡大し、再生産させることとなる。

このことから、子育て支援として、ハード面の取組だけでなく、保育



園や支援拠点施設の運営といったソフト面の取組の充実化を図り、子育て世帯の移住を促すことで、年少人口を可能な限り維持するとともに、将来における人口減少問題の拡大・再生産を防止する。

### ③ 人材育成の充実による若年世代の流出抑制

#### 《数値目標》

大学等への支援による人口増加及び人口減少抑止：

5年間で270人増加・維持

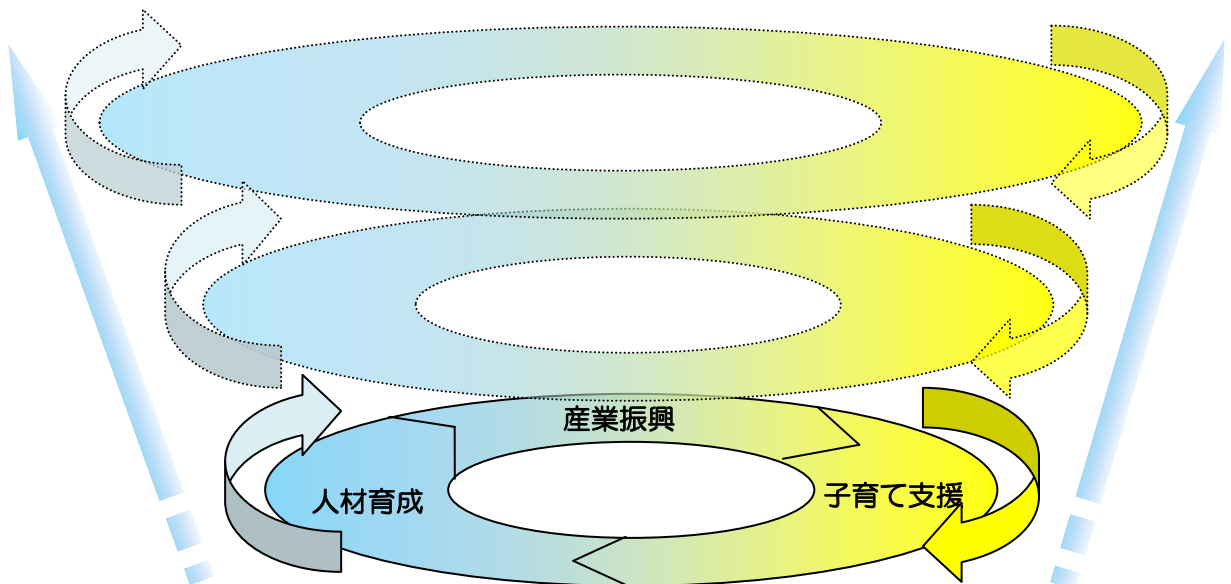
#### 《基本的方向》

本市の年齢階層別人口を見ると、どの時点の調査であっても、20歳から24歳までの階層で、人口が減少するといった共通した特徴があり、人口減少の一つの要因となっているとともに、一貫した定住を損ない、生産年齢人口の維持が見込まれない状況となっている。

このことから、市立看護大学の安定的な運営を支援することによって、市内での高等教育への進学を確保するとともに、若年世代の就職口を確保するだけでなく、民間部門が求めるような特色ある人材の育成や起業を支援し、産業振興へ循環するサイクルを構築することで、若年世代の流出を可能な限り抑制する。

「産業振興」、「子育て支援」、「人材育成」の重点施策3本柱に取組むことで、長期的には、それぞれの効果が個別に発揮されるのではなく、連環させることで、年少人口及び生産年齢人口の維持のサイクルを構築していき、その効果を拡大させていくことを目指す。

#### ◆ 重点施策3本柱における効果の連環・拡大イメージ



## (2) 持続可能で標準的な行政サービスの維持等

課題で示したように、本市は平成28年度から約3億円程度の恒常的な収支不均衡の状態に陥ることから、これを放置しては、本市の行政サービス全般にわたって、標準的な水準すらも維持できない状況を招くおそれがある。行政サービス全般にわたる過度な水準の低下は、その都市の魅力著しく低下させ、人口減少を一層加速させる危険性がある。

また、重点施策3本柱に基づき、具体的な施策を実施し、目的を達成するためには、その手段として、関連施策等の財政的な資源を確保する必要がある。

そのため、人口減少対策の観点から、将来世代に対して、行政サービス全般の過度な水準の低下を防止し、かつ重点施策3本柱を実施するために、概ね以下の基準により、現役世代が享受している既存施策等を見直すことで財政の健全化を図り、持続可能で標準的な行政サービスの維持と重点施策3本柱の財源確保を行う。

なお、以下の基準における「施策等」とは、単年度の予算事務事業の他に、複数年度の事業計画、そして公共施設等を含むものとする。

### ① 緊急性の低い施策等

人口減少対策の観点から、必ずしも現在、実施する必要がない緊急性が低い施策等を見直し、または廃止する。

### ② 事業効果が限定されている施策等

人口減少対策に向けた重点施策3本柱に基づく、具体的な施策等と比較し、世代や態様等から、便益を享受する市民の対象が狭い、または限定されている施策等を見直し、または廃止する。

### ③ 著しく手厚い行政サービスを提供する施策等

標準スケールの観点から、県内の自治体、または全国の同級他団体等と比較し、過度に手厚いサービス水準にある施策等を見直し、または廃止する。

ただし、当該基準は、過度な行政サービスを抑制する一方、本市行政サービス全般について、標準的な行政サービス水準を過度に下回ることがないようにする安定装置としても機能させる。

## 6 具体的な施策

基本目標に定める重点施策3本柱を実現するために、以下の具体的な施策を実施する。

ただし、現下の極めて厳しい本市の財政状況から、5-(2)に定める既存施策等の見直しによって生まれる財源や国等からの財政的支援を十分勘案し、事業の実施を判断するとともに、社会経済環境の状況にあわせ適宜修正等を行うこととする。

### (1) 産業振興の充実による生産年齢人口の維持

名 称	金ヶ崎周辺誘客促進事業
概 要	平成27年10月オープンの敦賀赤レンガ倉庫を中心に、広域的な広報宣伝と利用者等の利便性向上に取組み、本市の港と鉄道の資源が集積する金ヶ崎周辺における観光客等の誘客を促進する。
K P I (重要業績評価指標)	金ヶ崎周辺観光客入込数 277,000人 (平成31年度時)

名 称	氣比神宮～博物館通りの集客・波及効果向上事業
概 要	本市の商業集積地域である氣比神宮～博物館通りにおいて、集客施設や景観等を整備し、回遊性を向上させることによって、周辺商店街の活性化を図り、中心市街地における商業機能を維持する。
K P I (重要業績評価指標)	氣比神宮～博物館通り観光客入込数 750,000人 (平成31年度時)

名 称	第2産業団地整備事業及び企業誘致
概 要	原子力発電所の長期運転停止により、地域経済が疲弊する中、田結地区に新たな産業団地を整備するとともに、市内への企業誘致を行うことで、新規雇用を創出し、地域経済の活性化を図るとともに、生産年齢人口を可能な限り維持する。
K P I (重要業績評価指標)	新規雇用者数の増加 50人 (平成31年度末累計)

名 称	まちなか創業等支援事業費補助金
概 要	原子力発電所の長期運転停止により、地域経済が疲弊する中で、第3次産業のうちサービス業が極端に大きい本市の地域経済の活性化を図る上で、中心市街地の中小企業者の第二創業や事業承継等に対して支援する。
K P I (重要業績評価指標)	第二創業・事業承継等の支援件数 11件 (平成31年度末累計)

名 称	異業種企業交流促進支援事業
概 要	民間団体等の持つネットワークを活用し、普段、接することが少ない異業種の若者世代が参加できる行事を設け、出会いの場を創出し、就業と居住の定着を図る。
K P I (重要業績評価指標)	参加人数 80人/年 (平成31年度時)

名 称	敦賀ブランド販路拡大支援事業
概 要	山海の幸に育まれた敦賀の味覚等の特産品を敦賀ブランドとし、その試供品や生産者の紹介等をふるさと納税の納税者等の市外の方々に配送し、敦賀ブランドの周知拡大と生産者の販路拡大を支援する。
K P I (重要業績評価指標)	敦賀ブランド試供品等発送件数 50件/年 (平成31年度時)

名 称	敦賀グリーンツーリズム事業
概 要	敦賀観光協会と地元住民の連携のもと、郊外の空き家を活用した田舎暮らし体験プログラムを実施し、滞在型観光の充実を図るとともに、「田舎暮らし」や「農業」等の良さを知ってもらい、将来的な定住人口の増加を図る。 ただし、事業の実施においては、地元住民の意向等の実現可能性を十分調査した上で行うこととする。
K P I (重要業績評価指標)	郊外等の空き家利用件数 7件 (平成31年度末累計)

名 称	敦賀港クルーズ船誘致事業
概 要	本市の最大の地域資源である敦賀港を有効に活かしていくために、関係機関との連携のもと、クルーズ船を誘致し、交流人口の大幅な拡大と乗船者の市街地への誘導による地域経済の活性化を図る。
K P I (重要業績評価指標)	クルーズ船入港数 20回 (平成31年度時)

名 称	農業後継者確保等支援事業
概 要	未婚の農業者及び農業世帯の未婚者を主なターゲットとする婚活イベントを開催し、農業後継者の確保等を図る。
K P I (重要業績評価指標)	参加人数 40人/年 (平成31年度時)

名 称	水産業振興環境整備事業
概 要	水産業の振興として、安全かつ安定的に漁業を営むための環境整備を図る。
K P I (重要業績評価指標)	漁業就業者数 180人 (平成31年度時)

名 称	コミュニティバス再編事業
概 要	人口減少の中、今後、高齢化率の高い地域において、買物難民の発生をはじめとして、地域間の分断の危険性があることから、コミュニティバスを再編し、本市全体の一体的な経済・生活圏を維持するとともに、北陸新幹線敦賀開業に向けた交通二次アクセスを整える。
K P I (重要業績評価指標)	コミュニティバス利用者数増加数 32,000人 (平成31年度時)

名 称	広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築 (ハーモニアスポリス構想(仮称))
概 要	<p>敦賀市人口ビジョンから、人口減少が避けられない中で、地域経済の縮小が不可避となる。また、わが国全体の総人口が減少する中で、各自治体の人口減少対策は、パイの奪い合いとなり、消耗戦となる危険性がある。仮に本市の人口が増加しても近隣自治体の人口を奪い、活力を低下させては、遠くない将来本市の活力の低下を招くことが予見される。</p> <p>このことから、本市単独で地域経済等を維持するのではなく、市域を越えた広域的な地域において一体的な経済圏・生活圏を構築していく。</p> <p>特に、本市が、平野部が狭小で隔絶性の高い地勢であるといった解決困難な課題があることを踏まえ、本市の最大の地域資源である重点港湾 敦賀港を中心とした近隣自治体との間での擬似的な臨港工業地帯の形成を展望する。</p>
K P I (重要業績評価指標)	平成31年度までに広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築に関する構想(ハーモニアスポリス構想(仮称))を策定

## (2) 子育て支援の充実による年少人口の維持

名 称	敦賀ふるさとサポーター事業（子育てUターンの促進）
概 要	<p>敦賀の移住等を促すためには、まずは本市を知っていただく必要があることから、敦賀を応援していただける方をふるさとサポーターとして認定し、本市の魅力等を広くアピールする。</p> <p>また、特に子育て世帯であるサポーターに対しては、本市の優れた子育て支援策を紹介し、子育てUターンを促す。</p>
K P I (重要業績評価指標)	敦賀ふるさとサポーター登録者数 400人 (平成31年度時)

名 称	屋内子ども広場整備事業（旧アクアトム活用事業）
概 要	<p>日本原子力研究開発機構が所有し、平成24年3月に閉館となった旧アクアトムについて、福井県と共有し、その1階部分を本市初の大規模な屋内子ども広場として整備し、子どもの情操教育や学びの場として活用する。</p>
K P I (重要業績評価指標)	屋内子ども広場来館者数 57,000人 (平成31年度時)

名 称	事業所内保育施設設置等補助金
概 要	<p>企業等の事業所内保育施設の設置等に係る経費を補助することで、子育て支援の充実とともに、女性の離職率の低下を図る。</p>
K P I (重要業績評価指標)	事業所内保育施設設置等件数 3件（平成31年度末累計）

名 称	3世代ファミリー定住支援事業
概 要	<p>子育て世帯が、親世代と同居するために本市へ転入した場合、3世帯住宅へのリフォーム等費用に対して支援することで、子育て世帯の転入を促進する。</p>
K P I (重要業績評価指標)	支援件数 12件（平成31年度末累計）

名 称	小児救急医療支援事業
概 要	夜間の小児重症患者の診療体制を市立敦賀病院と国立病院機構敦賀医療センターによる輪番制により整備することで、安心して子どもを育てる環境を創出する。
K P I (重要業績評価指標)	365日24時間における夜間小児重症患者の診療体制の確保

名 称	産科医療機関施設設備整備事業
概 要	市立敦賀病院における分娩監視装置や保育器等を整備することで、安心して子どもを生むことができる環境を創出する。
K P I (重要業績評価指標)	市立敦賀病院における産科医療設備の整備



### (3) 人材育成の充実による若年世代の流出抑制

名 称	医療従事者等の人材育成支援（公立大学法人への支援）
概 要	<p>平成26年4月に開学した敦賀市立看護大学の安定的な運営に支援することで、市内だけでなく、嶺南地域全体で不足する、医療従事者等の人材育成を行うとともに、高等教育機関への進学可能性の確保を図る。</p> <p>また、一層の教育研究環境の向上及び助産師等の医療従事者の不足に対応するため、大学院の設置を検討する。</p>
K P I (重要業績評価指標)	学生等の市内居住者数 220人（平成31年度時）

名 称	エネルギー関連技術者等の人材育成支援 （福井大学附属国際原子力工学研究所等への支援）
概 要	<p>本市には原子力関連の人材育成と研究を行う、福井大学附属国際原子力工学研究所が所在しているが、平成28年度の工学部再編により機械・システム工学科「原子力安全工学コース」の3年次から敦賀キャンパスに学部生を迎えることとなる。</p> <p>この原子力の教育研究の充実に向けた、同大学の取組を支援していく。</p>
K P I (重要業績評価指標)	学生等の市内居住者数 100人（平成31年度時）

名 称	地域創生支援事業費補助金
概 要	<p>人口減少克服等に向けては、行政が目が届きにくい地域の実情に即したきめ細やかな取組が必要となることから、市内各地域の自主的な人口減少克服等に向けた取組に対して支援していく。</p>
K P I (重要業績評価指標)	事業実施区数 2件（平成31年度末累計）

名 称	企業紹介支援事業
概 要	ハローワークと連携し、市内企業の情報冊子を作成し、これを市内高校卒業生のうち市外へ進学した者に対し、送付するなど、本市若年層の地元就職を促進する。
K P I (重要業績評価指標)	市外へ進学した者への情報冊子配付数 1,000件/年 (平成31年度時)

名 称	市立敦賀病院医療従事者修学資金支援事業
概 要	市立敦賀病院にて薬剤師・看護師として勤務する意思のある学生に修学資金を貸与し、同院に貸与期間相当の期間従事した場合、返済を免除する。
K P I (重要業績評価指標)	修学資金の貸与を受けた者で市立敦賀病院就業者数 16人/年 (平成31年度時)

## II 資料編

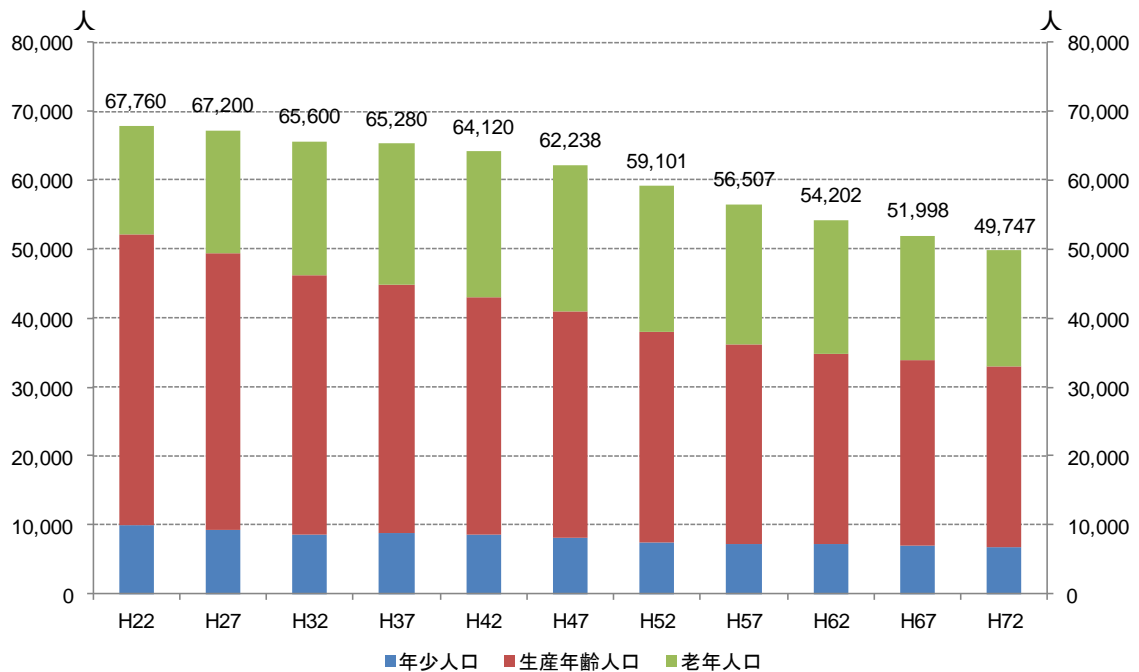
## 1 敦賀市人口ビジョンの概要

### (1) 人口の現状分析

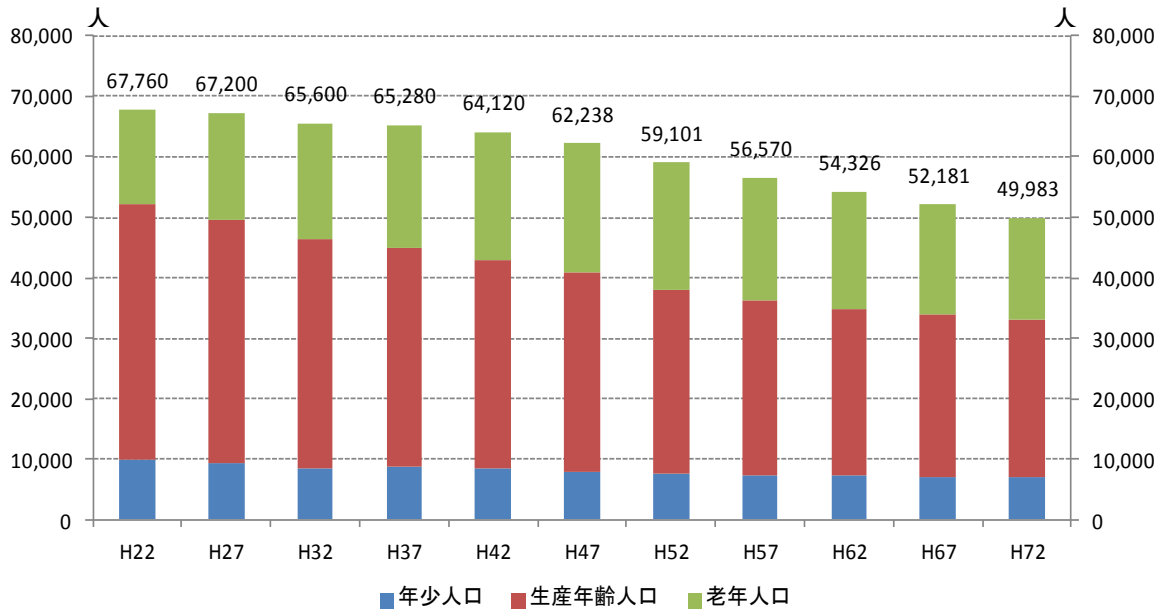
#### ① 将来人口の推計と分析

区 分	推 計 条 件	推 計 結 果
自然体の人口推計	・ 移動率及び生残率等は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に同じ	・ 平成52年：59,101人 ・ 平成72年：49,747人
仮定を踏まえた人口推計	・ 合計特殊出生率について、国の長期ビジョンと同様に平成52年に2.07となると仮定	・ 平成52年：59,101人 ・ 平成72年：49,983人

#### ◆ 自然体の人口推計



◆ 仮定を踏まえた人口推計



② 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

事 項	影 響	対 応
不安定な雇用環境と生産年齢人口の減少	不安定な雇用環境が一層、生産年齢人口を減少させる危険性	可能な限り生産年齢人口を維持するために、産業振興の充実に取り組む
慢性的な労働供給不足と企業等の流出	全年齢階層で減少し、慢性的な労働供給不足に陥り、企業等の流出につながる危険性	労働供給体制の安定化に向け、女性の社会進出の促進等、産業振興・子育て支援の充実に取り組む
少子化の進行と人口減少問題の拡大再生産	少子化が一層進行した場合、将来に人口減少問題を拡大再生産される危険性	早期に、子育て等への物心両面の障壁を低下させる子育て支援の充実に取り組む
地域経済等の好循環の阻害と人口流出の加速	今後、市内企業・高等学校等間で生じる労働需給等のミスマッチを拡大する危険性	就学可能性の確保及び地元就職の促進等、人材循環を促す人材育成の充実に取り組む
人的・財政的資源の縮小と行政サービスの過剰供給	今後、資源縮小と行政サービスの過剰供給状態を招く危険性	人口規模に見合った行政の過剰供給体制の是正に取り組む

## (2) 人口の将来展望

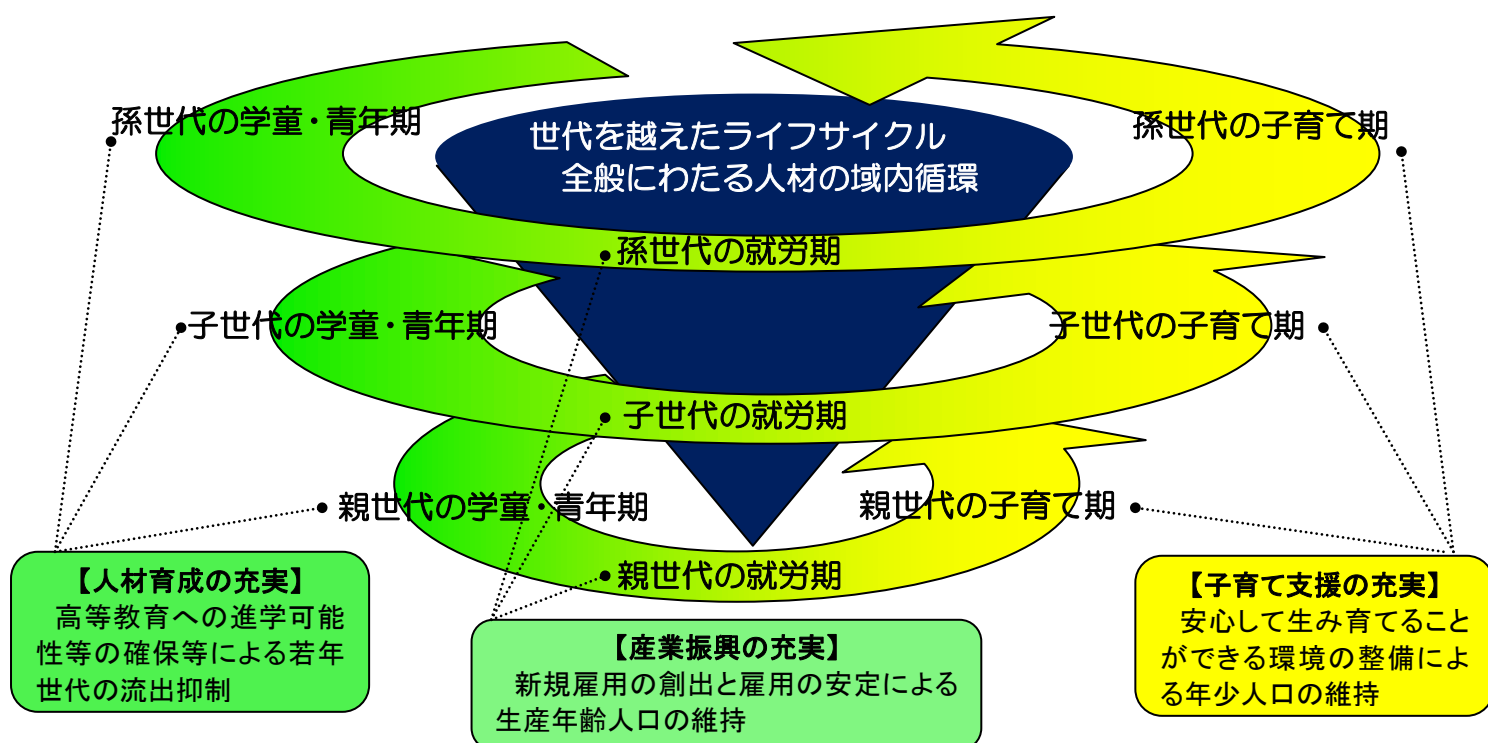
### ① 目指すべき将来の方向

#### 「世代を越えたライフサイクル全般にわたる人材の域内循環の構築」

長期的な将来の安定的な人口の維持に向け、以下に示す「産業振興」、「子育て支援」、「人材育成」等に総合的に取組み、世代を越えたライフサイクル全般にわたって、本市域内で人材の好循環を構築することを将来の方向とする。

施策等	目的	概要
産業振興の充実	生産年齢人口の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀3、4号機の新増設促進による産業構造の維持</li> <li>・第2産業団地の造成や企業誘致等での新たな雇用創出の推進による安定的な産業構造の構築</li> </ul>
子育て支援の充実	年少人口の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み育てることができる環境の構築</li> <li>・域外に流出した子育て世代の子育てUターンの促進</li> </ul>
人材育成の充実	若年世代の流出抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育への進学可能性の確保</li> <li>・地元就職の促進等</li> </ul>
持続可能で標準的な行政サービスの維持等	資源の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少等に対応した施策等体系への転換</li> <li>・行政サービス等の過剰供給の抑制</li> </ul>

#### ◆ 人口の将来展望「世代を越えたライフサイクル全般にわたる人材の域内循環」の概念図

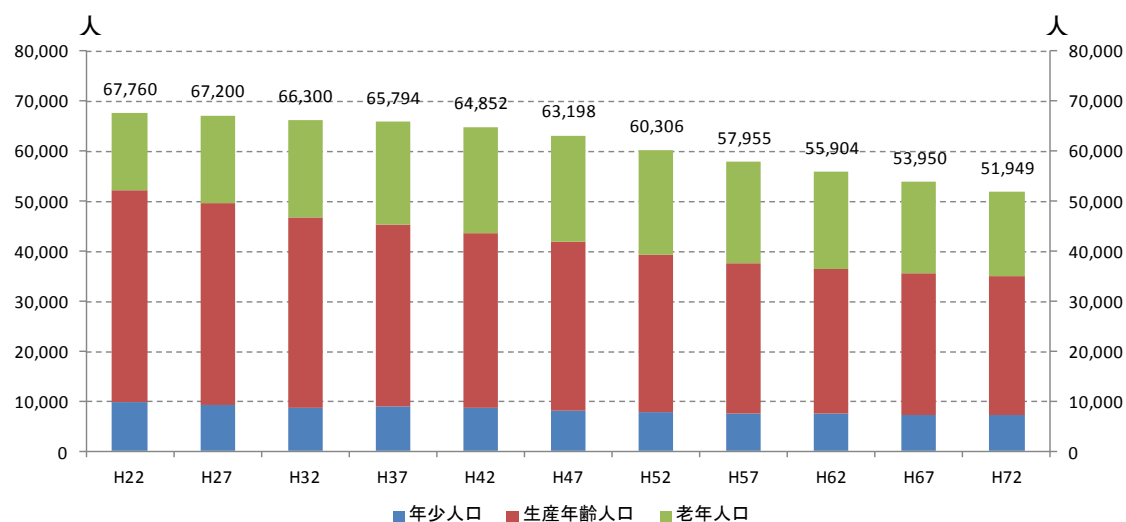


## ② 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、これを実践した場合の人口の将来展望は次のとおりであり、平成72年時において50,000人超を展望する。

区 分	概 要
産業振興の充実による生産年齢人口の維持	敦賀3、4号機の新増設実現、もしくはこれに代わる産業構造の構築により、現状の生産年齢人口割合が将来にわたって維持することを見込む
子育て支援の充実による年少人口の維持	子育て環境の充実により、子育てにおける物心両面の障壁が低下し、国の見通しどおり、合計特殊出生率が平成52年には2.07となると見込む
人材育成の充実による若年世代の流出抑制	人材育成の充実により、高等教育等への進学可能性を確保し、地元就職が促進され、20～24歳代の流出が5%程度抑制されると見込む

### ◆ 人口の将来展望



## 2 敦賀市人口減少対策計画の策定経過

時 期	事 項	内 容
H26.4.15	資源エネルギー庁調査報告書提出	エネ庁が敦賀・美浜地域における原子力発電所の影響分析に関する報告書を提出
H26.4.21	第 1 回調査報告書への対応に関する庁内会議	エネ庁の調査報告への対応に関する庁内会議を開催
H26.4.28	第 2 回調査報告書への対応に関する庁内会議	エネ庁の調査報告への対応に関する庁内会議にて、対応方針等決定
H26.5.16	議会説明	エネ庁調査報告書概要説明及び本市の短・中期の経済対策の方針の議会説明
H26.5.16 ～H26.7.30	人口動向等の独自調査	経済対策の方針策定の中で、人口減少が顕著となっていることが判明、これを受け企画政策部にて独自調査を実施
H26.7.31	人口動向等調査結果等の理事者説明、対応方針作成開始	独自調査結果に基づき対応方針案等作成開始
H26.8.14、17	人口減少対策基本計画策定に関する意思決定	人口減少への対応方針に基づき、基本計画策定を意思決定
H26.8.29	人口減少対策基本計画（素案）策定	企画政策部にて、基本計画（素案）を策定
H26.9.1	市長定例会見にて基本計画策定表明	市長定例会見にて、県内自治体に先駆け、基本計画の策定を表明
H26.9.29	人口減少対策推進本部準備会議	敦賀市人口減少対策基本計画の庁内での承認
H26.10.10	議会説明、人口減少対策推進本部設置	基本計画の議会説明及び公表並びに推進本部設置
H26.11.11	第 1 回推進本部会議	推進本部委員へ具体的な施策等の提案を求める
H26.12.1	第 2 回推進本部会議	推進本部委員から具体的な施策等の報告（56 件）
H27.1.28	第 3 回推進本部会議	具体的な施策等 56 件を 20 件程度に絞り込み、担当部局へ割り振り
H27.2.2～ H27.2.20	事業化計画策定	各担当部局による事業化に向けた計画を作成



時 期	事 項	内 容
H27.6.22	提案理由にて地方創生 PT 設置を表明	6 月定例会にて、地方創生 PT 設置を表明
H27.7.2	地方創生 PT 結成	庁内 20～30 代にて構成する地方創生 P T を設置
H27.7.2	第 1 回 地方創生 PT 会議	推進本部にて設計した具体的な施策の修正及び新規施策の設計
H27.7.10	第 2 回 地方創生 PT 会議	新規施策の設計に関する協議
H27.7.17	第 3 回 地方創生 PT 会議	全ての具体的な施策について協議
H27.7.31	地方創生 PT による事業化計画を取りまとめ	地方創生 PT による事業化計画を取りまとめ
H27.8.1 ～H27.8 下旬	地方版総合戦略（案）の策定（基本計画修正）	政策推進課にて基本計画に具体的な施策をつなげ、地方版総合戦略(案)を作成
H27.8.31	地方版総合戦略（案）議会説明	市議会に対し、地方版総合戦略（案）を説明
H27.8.31 ～H27.9.18	パブコメ、関係機関等へ意見聴取	地方版総合戦略（案）のパブコメを実施し、関係機関等へ意見聴取実施
H27.10 上旬	地方版総合戦略（案）へのパブコメ等の反映	パブコメ及び関係機関等からの意見を地方版総合戦略（案）へ反映
H27.10 中旬	地方版総合戦略の完成と国への提出	地方版総合戦略を完成させ、国へ提出

### 3 関係機関の意見聴取等の結果

#### (1) 関係機関からの意見聴取の結果

##### ① 意見聴取対象機関等

###### ア 対象機関

区 分	対 象 機 関 等
産 業 界	敦賀商工会議所
教育機関	公立大学法人 敦賀市立看護大学、国立大学法人福井大学附属国際原子力工学研究所、福井県立敦賀高等学校、福井県立敦賀工業高等学校、学校法人 嶺南学園
金融機関	株式会社福井銀行、株式会社北陸銀行、株式会社福邦銀行、敦賀信用金庫
労働団体	連合福井嶺南地域協議会
メディア	敦賀市記者クラブ

###### イ 聴取期間

平成27年8月31日（月）～平成27年9月18日（金）

###### ウ 意見書提出機関

10機関（残りの機関は意見無し）

##### ② 主な意見と対応

主 な 意 見	対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的にも訴求力を有する「人道の港」について、金融機関やテレビメディア、旅行業者等との連携の中で、整備資金を支援することで観光スポット化すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金ヶ崎周辺誘客促進事業の中で、人道の港のブランドイメージの定着とあわせて検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>金ヶ崎周辺の鉄道遺産を活用し、明治期における東京新橋から金ヶ崎、そしてシベリア鉄道といった観光ルート開発を行うべき</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関との連携の中で第2産業団地の企業誘致活動の多角化を図るべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2産業団地の企業誘致においては、リーサスの活用や金融機関等との連携を図ってきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策として子育て移住の促進を検討すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3世代ファミリー一定住促進事業において実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>パフォーマンスの悪い施設の廃止を検討すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の統廃合等については、基本目標（2）持続可能で標準的な行政サービスの維持等に基づき、取り組んでいきます。</li> </ul>

主  な  意  見	対  応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀ブランド販路拡大支援事業について、最大の商圈である東京に対してP R等を実施すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀ブランド販路拡大支援事業の次の展開として、認定敦賀ブランドを設定し、これを都市圏のホテルや大手量販店に売り込みを行うことを検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業紹介支援事業について、保護者に対して情報誌を送付した方が良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施段階で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀駅から金ヶ崎までS Lを運行すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地及び線路はJ R貨物の所有財産であり、第3セクターによる鉄道経営は不安定であるとの先進事例から、困難であると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・氣比神宮について観光客が散策できるようにすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氣比神宮については、名勝指定後、その保全整備を実施していき、文化的価値の向上等に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトレットモールを誘致すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商圈の問題から現時点では困難であると考えますが、広域的な経済圏・生活圏の構築に向けた構想の中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校群を最大の優良企業と捉え、嶺北地方への流出を抑制するために、市教委と高校との連携を充実すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を人口を滞留させるための機能としての視点が無かったため、今後、高校進学者の流出抑制について、教育委員会とともに検討します</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元就職促進のためにも企業誘致には力を入れるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2産業団地整備事業及び企業誘致の中で積極的に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生の住民登録につながる支援策を検討すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や敦賀から市外に通う高校生や大学生との均衡を失うことがない範囲で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通網の再整備による関西、中京方面への利便性向上を図るべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な経済圏・生活圏の構築に向けた構想の中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀港の有効活用を図るべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な経済圏・生活圏の構築に向けた構想の中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業紹介支援事業において、冊子ではなくI Tを活用すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールを活用する場合、対象者のアドレスの登録等が必要となり、現時点では困難であると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な子育て医療センターを誘致すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期・小児医療は不採算部門であると言えわれ、人口規模が極めて大きくなければ誘致は不可能であると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚率向上対策として、出会いの場の創出に取り組むべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚、出産は個人の自由意思であり、行政がこれに介入すべきでないと考えますが、後継者確保といった観点から、農業者等に対する出会いの場創出に取り組めます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・異業種企業交流促進支援事業について連携していきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施することとなれば、是非連携を図りたいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀市のベットタウン化を検討すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の隔絶した地勢においては極めて困難であると考えます。</li> </ul>

## (2) パブリックコメント等の結果

### ① 調査期間等

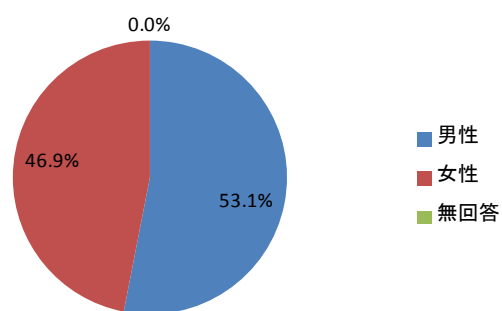
- ・調査期間：平成27年8月31日（月）～9月18日（金）
- ・実施場所：各公共施設
- ・調査方法：各公共施設に敦賀市人口減少対策計画（案）及びアンケート用紙を設置し、施設職員等が回収した。  
また、敦賀市ホームページ上に敦賀市人口減少対策計画（案）及びアンケート用紙を掲載し、電子媒体を通じて集約
- ・回収数：49件

### ② アンケート結果

#### ア 基礎的事項(回答した人の属性)について

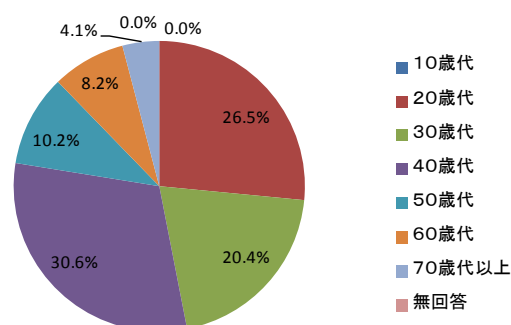
##### ・性別

男女比はほぼ同じ割合となっています。



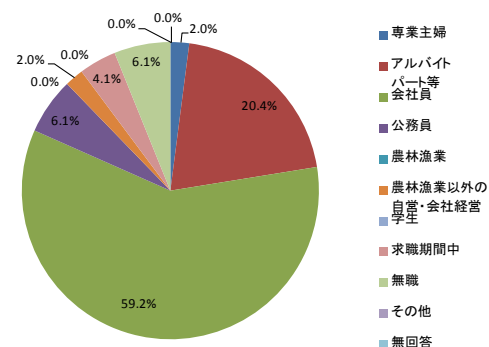
##### ・年齢

20歳代～40歳代までで8割近くを占め、人口減少問題における若年層の関心の高さがうかがえます。



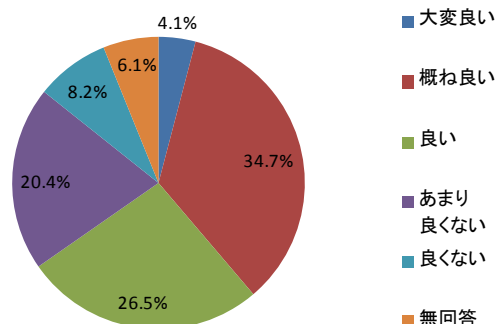
##### ・職業

会社員の方から回答が全体の6割近くを占めています。



#### イ 敦賀市人口減少対策計画（案）について

回答をいただいた約65%の方々から良いとの評価をいただきました。



### ③ パブリックコメントと対応

主なパブリックコメント	対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商圏の拡大につながる広域的な連携や自治体間の優位性を相互補完できる地域間連携に取り組むべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な経済圏・生活圏の構築に向けた構想の中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者が働ける場所の確保が喫緊の課題である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2産業団地整備事業及び企業誘致の中で積極的に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園等に遊具が少なく、子どもが良い環境で遊ぶ場を作るべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧アクアトムを活用して、1階部分を本市初の屋内子ども広場として整備します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学生に対する敦賀市の企業の就職説明会をもっとPRすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業紹介支援事業において、卒業生に地元企業紹介をする中で、企業説明会等を周知していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロードバイクの大会等を実施し、インターネット等を介し全国規模の大会に育てていくべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金ヶ崎周辺誘客促進事業において、本市にしかない地域資源である「鉄道と港」を活かしたイベント等を実施しています。赤レンガ倉庫のオープンを契機に全国に発信していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前に大学をもう一つ誘致すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前には福井大学附属国際原子力工学研究所がありますが、平成30年から福井大学の学部生が所属すると聞いており、同大学の取組を支援していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営管理の保育所設置等の働きやすい環境の整備すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所内保育施設設置等補助金において平成30年までに3件の設置を目指します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住みよい町づくりに主眼を置き、長浜市との観光等の連携を図るべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な経済圏・生活圏の構築に向けた構想の中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年女性の流出抑制に向けて、働きやすい環境を整備すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所内保育施設設置等補助金において平成30年までに3件の設置を目指し、女性の離職・流出抑制を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職先に限りがあるため、敦賀市の企業を知る機会を増やすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業紹介支援事業の中で、地元就職に向けた企業紹介に取り組んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者、団塊の世代の再就職をよく目にするが、若年層の雇用口を奪っているのなら、改善すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市だけでなく、わが国全体における課題であると考えますが、少なくとも本計画に定める施策による雇用創出は若年層を対象にしていきたいと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光等の施策が多く、今住んでいる市民にあまり目を向けられていないように感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少抑止に主眼を置いたため、ご指摘のとおりであると考えます。今後、計画の改訂の際には、住んでいただいている市民の方の一貫した定住につながる施策を検討していきたいと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクラップアンドビルドが出来ていない、補助金の見直しや公共施設の廃止を実施すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源を確保するため、基本目標(2)持続可能で標準的な行政サービスの維持等に基づき、「不急」、「効果限定」、「過度」な事業、施設の廃止等を進めます。</li> </ul>

### (3) その他（要望）

#### ① 相手方等

- ・相手方：敦賀異業種交流会
- ・要望事項：敦賀市の人口減少及び地域活性化対策に関する要望
- ・要望時期：平成27年9月17日（木）

#### ② 要望内容の概要と対応

	要望内容の概要	対 応
観光振興への要望	・観光振興の推進に向けた権限と責任を集中させた部局等の新設	・体制については、人口減少に限らず、重要課題を踏まえ検討します。
	・氣比神宮と神楽商店街や相生商店街の有効活用	・要望等を受け、新幹線の受け皿づくりの視点も踏まえ、具体的な施策に「氣比神宮～博物館通り集客・波及効果向上事業」を加えました。
	・敦賀観光検定初級以下の義務教育課程学童向けコースの設置	・総合教育会議等の場を通じて検討します。
	・駅前から本町通りにある「銀河鉄道999」等のモニュメントの有効活用	・モニュメントは中心市街地の街歩き誘導機能として設置されているもので現状でもその機能を発揮していると考えています。
子育て支援への要望	・敦賀市の奨学金制度の拡充と敦賀市に帰り就職することへの免除制度の拡充	・地方創生 PT において具体的な施策を検討しましたが、需要層に近い若年層から効果がないとして採用を見送った経緯がありますが、今後、市民からの需要を見極め、検討します。
	・敦賀市独自の児童手当創設	・今後、財政の恒常的な収支悪化が見込まれる中で、現時点では不可能であると考えます。
	・敦賀市独自の不妊症治療費助成金の創設	・既に、県内自治体で最大規模の不妊治療費助成制度を実施しています。
その他の要望	・高齢者にやさしい街づくりを目指し、バス、タクシー、介護タクシーの利用料金の75歳以上完全無料	・今後、財政の恒常的な収支悪化が見込まれる中で、75歳以上の完全無料化は不可能であると解しますが、公共交通機関の一層の利便性の向上に向け、具体的な施策に「コミュニティバス再編事業」を盛り込んでいます。
	・バス乗り場や観光案内等の案内をユニバーサルデザインで、高齢者や県外者にもわかりやすいものとする	・具体的な施策の「コミュニティバス再編事業」において、新幹線の受け皿づくりの一環としても、分かりやすい案内・表記を検討します。
	・リラ・ポート等における常設の落語や漫才を楽しめる施設の誘致と高速道路からの直接乗り入れ	・リラ・ポートの今後の運営においては今後、十分検討していきます。

	要望内容の概要	対 応
その他の要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井県の施設や大学等の理系学部の移設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前には福井大学附属国際原子力工学研究所がありますが、平成30年から福井大学の学部生が所属すると聞いており、同大学の取組を支援していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀商工会議所等主催のセミナー、講演会や勉強会への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に、敦賀商工会議所と連携して取組んでいますが、その周知や内容等について検討していきます</li> </ul>